

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

鹿屋体育大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：鹿屋体育大学
- 2 所在地：鹿児島県鹿屋市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
【学部】体育学部（体育・スポーツ課程，武道課程）  
【研究科】大学院体育学研究科（修士課程：体育学専攻）  
【関連施設】外国語教育センター，海洋スポーツセンター，  
スポーツトレーニング教育研究センター，生涯スポーツ実践  
センター，スポーツ情報センター(学内措置)，附属図書館
- 4 学生総数及び教員総数  
【学生総数】：学部 689 人，大学院 58 人  
【教員総数】：72 人  
【教員以外の職員総数】：74 人

### 5 特徴

本学は「人間と運動に関する新たな学術・文化の創造」を理念に掲げ、学際的な研究を探求する一方で、スポーツや武道の運動形式を洗練し、運動技術と競技力を向上させ、併せて生涯スポーツの振興を図り、国際社会における豊かな身体文化の実現に寄与することを目的に、昭和 56 年 10 月 1 日に開学した我が国唯一の国立の体育系単科大学である。

本学は、開学当初から、「競技スポーツの振興」、「生涯スポーツの振興」、「武道の振興」、「海洋スポーツの振興」、「国際交流及び大学開放事業の推進」を目指し、特に、我が国の民族的遺産であり固有の文化である武道の国際社会への普及・振興を図るとともに、国際スポーツ競技への参加・支援、スポーツの科学的な研究連携・交流などの国際交流活動を行っている。また、南九州に位置する本学の地理的立地条件を活かし、東アジアをはじめとする諸外国からの留学生、研究者等を積極的に受け入れるとともに、体育・スポーツ、武道に関する学術情報の発信や教育研究成果の提供を進め、国際社会の発展に貢献することを使命として、国際的な教育研究活動を展開している。

平成 12 年度には、「平成 13 年度を起点とする中期計画（5 年間）」を策定し、「国際交流の推進」、「研究活動の活性化」、「研究成果及び留学情報の積極的提供」を重点目標として位置づけ、教育及び研究に関する国際的な交流やスポーツ交流の推進を図るために国際社会との連携・協力を一層進め、国際的な連携・交流活動を展開していくこととしている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、国立唯一の四年制体育大学として、体育・スポーツ（武道を含む。）、レクリエーションに関する理論と実践とを連結する高度の教育研究の展開と国際社会への情報の発信を通じて、実践的指導者の養成、生涯スポーツの振興、国際交流及び地域との連携の推進を開学以来の基本的な構想として位置づけている。この国際的な連携及び交流活動において、高等教育機関としての役割や国際社会への貢献を果たしていくことが、本学の重要な使命であると認識している。

このような基本的構想をもとに、本学における国際的な連携及び交流活動の目的を、次のとおりとする。

### 【国際連携活動における基本的方針】

教職員・学生の海外派遣や外国人研究者・留学生の受け入れ、国際的な共同研究の推進や国際シンポジウムの開催、海外の大学との教育交流活動、外国人留学生に対する支援やスポーツ交流等を中心に、東アジアにおける中核的機関として国際的な連携・交流活動を推進する。

このような方針から、次のような成果が期待される。

### 【国際連携活動における期待される成果】

以上のような国際的な連携・交流活動を積極的に行い、研究と教育の成果を世界に向けて提供することによって、本学の教育研究の水準を高められるとともに、国際的な教育研究の発展に寄与することができる。

### 【国際連携活動における目的】

以上のことから、本学は、次のような連携・交流活動を目的とする。

- (1) 国際的視野に立った研究教育活動を推進・展開し、国際的教育研究の発展に貢献する。
- (2) 海外の学生や研究者との交流を促進し、教育研究水準の国際化と教育研究を通して国際社会に貢献する。
- (3) スポーツの科学的な研究における国際的な連携により、国際的なスポーツ科学の発展に貢献する。
- (4) スポーツの指導システムを含めた競技力支援等により、開発途上国等に指導者を派遣し、国際的交流活動やスポーツ振興に貢献する。
- (5) 各種スポーツ・武道の実践的な研究・交流や、国際大会へのスタッフとしての参加等、国際的な競技力の向上に貢献する。
- (6) スポーツ科学や武道文化に関する情報を世界へ発信することにより、情報の国際的な活用貢献する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

近年の科学・技術の著しい発達とめまぐるしい経済状況の変化は、地球規模で、人間のライフスタイルとそれを取り巻く生活環境に変化をもたらし、人間の体力と健康の保持・増進に極めて深刻な問題を投げかけている。そして、このような現代社会においては、体育・スポーツ活動に対する重要性がますます増大してきている。また、一方では、IT 分野の飛躍的な発展を背景として情報・交流活動のグローバル化が進み、国際的な教育研究に関する活動においても、トップアスリートの国際大会から草の根レベルのスポーツ交流まで世界的な活動の広がりを示している。

このような国際社会の動向のなかで、本学は、日本における唯一の国立体育系単科大学として、体育学における学問的及び実践的究明を基軸として「人間と運動に関する新たな学術・文化の創造」を目指すことを理念に掲げ、幅広い知識を備えた実践的指導者の養成、武道の振興、生涯スポーツの振興、国際交流及び地域との連携等の推進を基本的構想として掲げている。

このため、本学では、体育・スポーツの分野においても、幼年期からの発育発達段階を含めた各ライフステージでのスポーツ活動、運動による健康づくり等を、国際社会との連携のもとに推し進め、特に、武道の振興、生涯スポーツの振興、実践的指導者の養成などの国際交流及び地域連携を推進し、日本の南に位置する立地条件から、東アジア諸国をはじめとする海外との連携・交流を進めている。また、開学から今日に至るまで、体育・スポーツに関する実践的な研究の推進と、その成果の国内外への発信及び情報の提供並びに国際的な連携という面において、果たすべき役割は重要であると考えている。

このような国際的な連携及び交流活動を通して、本学独自の様々な国際連携及び交流活動の取組を展開し、国際社会における体育・スポーツ科学の発展や国際貢献に寄与するために、次のような目標を設定して取組を行っている。

### 【国際的な連携及び交流活動の目標】

#### 1 教職員等の受入れ・派遣

外国人研究者の受入れと支援 本学教職員の派遣，外国人教員の任用を積極的に行うとともに，その他受入れ・派遣に関する活動を支援する。

#### 2 教育・学生交流

外国人留学生の受入れと支援，地域との連携による外国人留学生の交流支援，本学学生の海外留学など，教育における支援や学生の交流を積極的に推進する。また，国際交流協定締結校との緊密な協力関係を維持・発展させるとともに，締結校の増加を図りながら，教育・学生交流を推進する。更に，親善試合，合同練習等を通して，学生間のスポーツ交流活動を推進する。

#### 3 国際会議等の開催・参加

国際研究集会や国際会議，国際シンポジウム等の開催と参加を推進し，学術研究成果の提供・発信を推進する。また，これらの積極的な活動を通して，学術研究成果の提供・発信の日本におけるセンターとしての役割を果たす。

#### 4 国際共同研究の実施・参画

本学の研究が国際的な水準における評価を得るために，宇宙開発事業団との国際共同研究事業への協力，科学研究費補助金による国際共同研究，国際交流協定による国際共同研究の実施又は参画など，国際共同研究を積極的に推進する。

#### 5 開発途上国等への国際協力

日本を代表する体育・スポーツに関する教育研究機関として，開発途上国におけるプロジェクトの実施等の国際協力を推進する。また，開発途上国へのスポーツや武道の指導者の派遣と教育活動を推進する。

#### 6 競技スポーツ，武道の国際的支援・普及

国際競技への選手及びスタッフとしての派遣を積極的に行い，国際的な競技力の向上に貢献するとともに，日本固有の文化である武道の普及・振興を図るため，武道に関する情報の発信や指導者の派遣を推進する。また，国際交流活動を推進するための語学研修等を実施し，親善試合，合同練習等を通じた学生間の交流を推進する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の 受入れ・派遣	教職員の国際感覚を高めるとともに、教育研究水準の向上、国際的な研究分野の動向を把握するために、教職員の海外派遣を推進する。 海外の研究者との交流と体育・スポーツ科学に関する研究を提供するための取組を促進する。 外国人教員等を受入れ、国際的な感覚を持った授業や研究を展開する。	教職員の派遣	1
		教職員の派遣支援	1
		外国人研究者の受入れ	1
		外国人研究者に対する支援	1
		外国人教員等の任用	1
		語学研修の実施	1, 6
教育・学生交 流	海外の大学・機関との教育交流及び学生の相互交流活動を推進する。 国際交流協定の締結校との相互交流と国際的な連携を拡充する活動を推進する。 外国人留学生の受入数の増加と受入体制の整備及び各種支援の充実策、地域との連携を意図した交流支援活動を促進する。 学生の海外留学や研修の促進・支援、交流協定校の学生との交流ネットワークを構築する。	外国人留学生の受入れ	2
		外国人留学生に対する支援	2
		外国人留学生の地域交流支援	2
		外国人留学生の交流ネットワークの構築	2
		学生の海外留学及び留学支援	2
		海外の学生とのスポーツ交流	2, 6
		国際競技への参加	2, 6
国際会議等 の開催・参加	国際研究集会や国際会議、国際シンポジウム等の開催及び参加を推進する。 学術研究成果の積極的な提供・発信を図る。 国際学術組織との交流を図り、セミナーやワークショップの開催に努める。 国際競技への参加（スタッフ）を推進する。	国際シンポジウムの開催	3
		国際交流協定による国際シンポジウム参加・講演	3
		国際会議への出席・発表	3
		国際競技等へのスタッフとしての参加	3, 6
国際共同研 究の実施・参 画	国際研究集会や国際シンポジウム等の開催・参加を通して、学術研究成果の提供・発信に努める。 科学研究費補助金による国際共同研究、交流協定による国際共同研究の実施又は参画など、国際共同研究を積極的に推進する。	交流協定による国際共同研究	4
		科学研究費補助金による国際共同研究	4
		国際共同研究の実施・参画	4
		国際共同研究事業への協力	4
開発途上国 等への国際 協力	体育・スポーツに関する高等教育研究機関として、開発途上国におけるスポーツ支援プロジェクトの実施などの国際協力を推進する。 スポーツや武道の指導者の派遣と体育・スポーツに関する教育活動を推進する。 地域社会と連携し、技術研修生、留学生等に対して武道文化などの紹介や語学研修を実施する。	競技スポーツの技術指導及び普及活動の実施	5, 6
		体育・スポーツに関する教育活動の実施	5
		鹿児島県技術研修生への武道の紹介及び語学研修の実施	5
競技スポー ツ、武道の国 際的支援・普 及	国際競技へ、学生・教職員を、選手又はスタッフとして積極的に派遣する。 伝統武道・身体文化等の国際的な普及・振興を図るため、情報の発信や指導者の派遣を行う。 親善試合、合同練習等による学生間のスポーツ交流を推進する。 国際交流を推進するための異文化理解、語学等の講座を開設する。	国際競技への参加	6, 2
		国際競技等へのスタッフとしての参加	6, 3
		海外の学生とのスポーツ交流	6, 2
		武道の普及・振興活動	6, 5
		親善試合・合宿	6, 2
		公開講座等の開設	6
		語学研修の実施	6, 1

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れをはじめとする国際交流事業の実施及び活性化を推進するための取組や施策等については、教授会構成員から選出された5名の委員からなる「国際交流・大学開放委員会」を中心に検討されている。その結果は教授会に報告され、外国語教育センター等や事務組織と連携して推進する。また、外国人研究者の受入れについては、「外国人客員研究員受入規程」に基づき、担当教員が学長に申請し、教授会の議を経て承認する。一方、教職員等の派遣については、教職員の発意を尊重しつつ、事務組織で派遣目的・日程等をチェックの上、学長が承認する。また、外国人教員の任用については、定員の範囲内で、人事委員会の検討後に、教授会の議を経て承認する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 「国際交流の推進」を謳った「平成13年度を起点とする中期の基本目標及び計画」の中に、「大学間交流の推進」という目標を設定し、報道機関に発表した結果、地元有力紙や全国紙にも掲載され、社会に広く周知された。また、個別の活動状況については、概要等の刊行物やホームページを利用し、公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 発生した問題点に対して、重要事項については、国際交流・大学開放委員会で検討するが、多くはその都度、庶務課（国際交流・研究協力係）が中心となって対処している。また、毎年度実施している自己点検・評価において国際交流・大学開放委員会等が活動状況を評価・分析することによって、問題点を浮き彫りにし、改善に結びつけている。一方、平成12年度には、国際交流・大学開放委員会が各教員を対象にアンケート調査を行い、問題点や意見を収集し、その後の活動に活かしており、いくつかの点が改善されてきた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「平成13年度を起点とする中期の基本目標及び計画」を策定し、その目標・計画の一つに「国際交流の推進」をあげ、その実現のため「平成17年度までの重要課題と解決の方向性」により「大学間の交流」として「教員の交流を引き続き推進する」とし、また、「教職員の国際感覚を高めるとともに、教育研究水準の向上、国際的な研究分野の動向を把握する」ため、海外派遣を推進する。一方、大学間交流協定を活用して締結校から外国人研究者を受け入れる。また、実践の外国

語教育を実施するため、外国人教師を雇用し、外国語能力の向上と国際的感覚を身につけた学生の養成を目指す。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 文部科学省在外研究員を除く教員派遣に要する渡航費用は、委任経理金や科学研究費補助金などの利用だけでなく学長裁量経費による海外派遣研究者制度も活用している。また、アジア・太平洋交流センター等の招聘機関からの資金提供もある。一方、教員の海外派遣にあたり、他の教員による授業や補講等により教育に支障が出ないように措置している。また、国際交流に必要な語学能力を向上させるため、庶務課人事係と外国語教育センターが中心となり、教職員を対象に語学研修を行っている。また、当該大学で研究活動に従事する外国人研究者については、外国人客員研究員受入規程に基づき、研究に必要なスペースを設けたり、研究設備を利用できるように措置するなど受入体制を整えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者は、大学間交流協定校の韓国体育大学校及び上海体育学院から毎年度1~2名受け入れている。また、教職員の派遣のうち、文部科学省在外研究員による派遣は、毎年度1~2名である。一方、それ以外の教員の派遣は、研究のための調査・視察・情報収集やスポーツ活動による交流を目的とし、10年度48名、11年度67名、12年度66名、13年度83名である。また、事務職員の派遣実績は、10年度にマレーシア・タイ1名、11年度に韓国1名、12年度にインドネシア1名、13年度に台湾3名、14年度にマレーシア1名、台湾1名、ドイツ・フィンランド1名である。一方、外国人教員の任用は、現在実績はないが、外国人教師は、毎年度2名確保している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 外国人研究者の受入れによって、相互の機関における研究水準の向上に寄与することができ、研究の国際化・活性化に役立った。また、教職員派遣により、教育活動の充実や研究活動の活性化ができ、研究水準の向上に還元された。とりわけ、若手の研究者には、国際感覚や国際対応力を高める上でも役立ち、大学院生をはじめ学生の海外留学の動機付けともなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 2 教育・学生交流

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 教務委員会、国際交流・大学開

放委員会、外国語教育センター及び事務組織が連携を図りながら支援体制を整備している。また、状況に応じて、教育関連事項は教務委員会、学生関連事項は国際交流・大学開放委員会又は学生委員会において検討し、教授会や運営会議等での審議を経て決定する。また、外国人留学生への支援として、「留学生支援交流会」を組織している。一方、外国人留学生の受入れについては、外国人留学生規則等に基づき、学部学生については、入学者選抜試験（私費外国人特別選抜）を実施し、教授会や大学院体育学研究科委員会において判定し、研究生については、教務委員会が受け入れを審議し、教授会・研究科委員会が決定する。一方、派遣留学生については、学生交流協定に基づき、教務委員会及び国際交流・大学開放委員会において面接及び書類審査を行って候補者を選考し、受入れ予定大学で決定する。また、受入れ留学生については、締結校からの推薦に基づき、学部生は教務委員会、研究科学生は研究科教務委員会の議を経て、教授会又は大学院体育学研究科委員会で決定する。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 「平成 13 年度を起点とする中期の基本目標及び計画」において、学生の交流活動を推進・活性化することを目標としている。また、当該大学に留学を希望する者に対し、常に新しい情報を提供するため、英語版のホームページを開設し、情報を提供している。また、ニューズレターを外国語教育センターで年 2 回発行し、学生のホームステイや留学についての状況などを紹介し、学生の留学への喚起を促進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 学生による授業評価などのアンケート調査等による情報収集は行っているが、まだ個別的な活動範囲にとどまり、収集した情報を改善に結びつける全学的なシステム構築に至っていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「平成 13 年度を起点とする中期の基本目標及び計画」を策定し、「国際交流の推進」を目標の一つとして掲げ、「外国の留学希望者等への情報提供の充実」として、「留学フェアへの参加や英語版ホームページの充実等により、外国の留学希望者等への情報提供に努め、留学生の受入れを推進する」と計画した。また、「留学生への様々な支援の展開」として「日本語教育の充実、スピーチコンテスト等の開催、パンフレットの作成など、外国人留学生の教育研究環境、生活環境への支援を進める」と計画した。また、「大学間交流協定締結校との学生の交流の推進」として、「上海体育学院や韓国体育大学校等との学生の交流を引き続き推進する」と計画した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 外国人留学生の受入れとしては、海外で開催される「日本留学フェア」と国内で開催される「外国人留学生のための進学説明会」への参加、県内の日本語

学校で開催される学校説明会への参加を通じて、大学に関する情報提供を図り、受入れを推進している。また、外国人留学生に対する支援として、外国語教育センターを中心とした修学・生活面での相談・指導の他、「外国人留学生ハンドブック」の配付、学生チューターによる生活面の支援、「日本語補講」のクラス別開講、経済的支援や住宅の貸借時の保証人問題に対応する「外国人留学生等後援会」の設置、企業や他大学等の実地見学旅行などを行っている。また、帰国留学生間の連絡や就職等に関する情報交換等のため、「帰国者名簿」を作成して送付している。一方、外国人留学生の地域交流支援のため、「留学生支援交流会」を開催し、「日本語スピーチコンテスト」も同時に実施した。また、学生の海外留学及び支援については、外国人教師が海外でのホームステイを希望する学生を引率する「海外ホームステイプログラム」を実施している。また、外国語教育センターでは、留学に関心を持つ学生を対象とした留学説明会の開催や、TOEFL 等及び海外研修等に関する情報の提供を行っている。さらに、英語版、中国語版及び韓国語版の大学案内を作成し、国内・海外の留学斡旋機関へ送付している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 大学間交流協定を、上海体育学院（中国）、韓国体育大学校（韓国）、国立体育学院（台湾）と結び、これらの締結校からの留学生の受入れは平成 11 年度 1 名、12 年度 3 名、13 年度 3 名、14 年度 4 名、15 年度 4 名であり、その他の受入れは、平成 11 年度 15 名、12 年度 15 名、13 年度 12 名、14 年度 13 名、15 年度 11 名である。また、締結校への派遣については、平成 11 年度 1 名、12 年度 2 名、13 年度 3 名、14 年度 1 名、15 年度 4 名であり、その他の派遣については、11 年度 2 名、12 年度 1 名、15 年度 1 名である。また、「海外ホームステイ・プログラム」については、平成 11 年度にイギリスへ 10 名、平成 12 年度にオーストラリアへ 7 名の参加があった。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 「日本語補講」をはじめとする日本語教育により、外国人留学生に対する日本語能力の向上などに役立っている。卒業後、本国での日本語学習や就職に活かされ、中には日本企業に就職するという事例もある。また、日本人学生に対して、日常生活を通じて異なる生活習慣・考え方・価値観に触れることで、国際感覚や国際対応力を醸成している。また、学生の海外派遣により、国際感覚を磨くことができた。例えば、中国や韓国へ留学した学生が現地言語の資格試験に合格するなど語学力を身につけ、卒業後、その国で活躍している事例も少なくない。卒業後、海外の大学に進学するケースもある。

以上から、この活動の状況は目標に照らして優れている。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 平成 15 年 2 月に国際シンポジウムを開催した際、企画及び運営について審議するための機関として実行委員会を設置し、また、同時に鹿屋市と合同で組織委員会を立ち上げ、地域との協力体制を構築した。一方、国際会議や国際シンポジウムへの参加は、国際交流・大学開放委員会が中心になって支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 平成 15 年 2 月に国際シンポジウムを開催するに当たり「国際シンポジウム等の開催を推進し、学術研究成果の提供・推進を図る」という目標を立てた。学内的には、この目標を、教授会での報告やポスター掲示等を通じて周知し、学外的には、参加予定者に対して、趣旨を説明した文書の送付や打合せを行い、理解を求めた。また、ホームページ、新聞等を通じ、広報を行った。なお、国際会議、国際シンポジウムの参加については、研究者の個人的発意に基づく活動であるため、目的が組織的に十分浸透しているとは言えない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 国際シンポジウムの運営は、「大学が主催する国際シンポジウム企画・運営マニュアル」に基づき、随時点検を行い、不備な点は、実行委員会に報告され、是正措置をとった。全学的に国際研究集会を開催する場合は、このマニュアルに前回の反省事項を織り込んだものを使用しているため、過去の経験を共有することができる。また、国際会議や国際シンポジウムの参加のうち、学長裁量経費による参加については、学長ヒアリングを行い、問題点や改善点を把握している。  
以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「平成 8 年度を起点とする中期計画」の中で「個人研究レベルの交流や国際シンポジウムの開催とともに、外国人研究者等の受入れ等を図り、学術国際交流については、全方位で積極的に推進する」と計画し、平成 13 年度を起点とする中期の基本目標及び計画にも引き継がれている。内容としては、平成 15 年 2 月に、「21 世紀のコミュニティー・スポーツクラブとクラブライフの振興に関する国際シンポジウム」を開催した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の方法 国際シンポジウムの開催について、準備に当たり、実行マニュアルを作成した。また、情報を学内 LAN によって学内で共有し、全学的な意思統一を図った。また、文部科学省に経費を申請して採択され、鹿屋市・大学財団・笹川スポーツ財団及び民間企業から補助を受けた。また、コンピュータ関連会社の協賛により、シンポジウムのライブ情報をインターネットにより同時配信

した。一方、国際研究集会への参加について、研究推進委員会が研究発表などの研究活動について調査し、「スポーツを科学する - 鹿屋体育大学の研究活動 -」を刊行し、社会に公表することによって教員の研究活動の活性化を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 生涯スポーツ振興に関する国際シンポジウムを開催するのは、平成 15 年 2 月に開催した国際シンポジウムで 3 回目である。今までの 2 回は、それぞれ約 150 名前後の参加であったが、この国際シンポジウムは、9 か国から 14 人、国内から 13 人の研究者・行政関係者が参加し、一般参加者を含めて、3 日間で約 300 人が参加した。一方、国際研究集会等への参加や外国での資料収集には、平成 10 年度 33 名、11 年度 36 名、12 年度 33 名、13 年度 44 名、14 年度 48 名である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 平成 15 年 2 月に開催された国際シンポジウムには、欧米スポーツクラブ研究の先駆者や、アジアのスポーツクラブ研究の専門家及び地域の自治体等の担当者等が参加し、地域スポーツクラブでは先進地のヨーロッパや北米等の事例が紹介され、活発な意見交換があり、日本や鹿児島へのこれからの進むべき手がかりを探り、学術研究成果の提供・発信について、日本におけるセンターとしての役割を果たした。一方、国際交流協定による国際シンポジウムへの参加については、上記の効果の他、締結校との協力関係を強めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

### 4 国際共同研究の実施・参画

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 研究推進委員会を置き、受託研究や共同研究の受入れ審査に関する事項、その他研究推進に関する事項について、検討する体制を整えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 「平成 13 年度を起点とする中期の基本目標及び計画」を策定し、その中で「研究に関する目標等」を掲げ、「研究活動の質の不断の維持向上を図り、その成果を発信し、国内外の関係者や研究者にさらに支持され、評価されるように努める」との目標を立て、周知・公表を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 国際共同研究に限定した調査やヒアリングは特に実施していないが、全般的な教育研究活動や管理運営については、毎年度、自己点検・評価を実施して報告書にまとめ、問題点や課題を探り、次年度に活かしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「平成8年度を起点とする中期計画」の中で「個人研究レベルの交流や国際シンポジウムの開催とともに、外国人研究者等の受入れ等を図り、学術国際交流については、全方位で積極的に推進する」と計画し、平成13年度を起点とする中期の基本目標及び計画にも引き継がれている。また、目標を達成するため、将来計画委員会や研究推進委員会で年度計画を策定し、その中で「国際学会等に積極的に参加し、情報交換を行うとともに共同研究の推進を積極的に行う。」としている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 交流協定による国際共同研究については、締結校との教員の交流等を通して、スポーツ科学や生涯スポーツに関する研究を行っている。各教員に対する研究費については、主に学内配分予算によっているが、教員ごとに評価を行い、それに基づいた配分も行っている。さらに科学研究費補助金や委任経理金などの外部資金の獲得も行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 交流協定による国際共同研究については、平成10年度2件、12年度2件、13年度1件、14年度2件である。それ以外に、アメリカやロシアの研究機関（宇宙開発事業団）、中国上海体育学院（科学研究費補助金）、アメリカペンシルバニア大学、インドネシアバンドン工科大学、オーストラリアキャンベラ大学、オランダ自由大学、アメリカユタ大学との共同研究を実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 研究の成果は「スポーツを科学する-鹿屋体育大学の研究活動-」や「学術研究紀要」、「研究年報」などにより公表され、他の教員への刺激にもなり、研究水準の向上や活性化につながっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等へのスポーツを中心とした国際協力については、国際交流・大学開放委員会や研究推進委員会を中心に、推進する体制を敷いている。また、開発途上国へのスポーツ振興を目的とするスポーツ競技力の向上については、競技力向上委員会において協議している。一方、学生の団体として、「グローバル研究会」が設立されており、学生による開発途上国等

へのスポーツ振興・普及を行い、この活動に対し、課外活動への支援という形で、体育会や学生委員会、学生課による支援体制を整えている。また、開発途上国からの留学生受入れについても、国際交流・大学開放委員会、外国語教育センターや教務課が中心になって、受入れ・支援体制を整えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 「鹿屋体育大学基本構想」において、その創設の趣旨の中で、「留学生の受入れ、スポーツ交流等、東南アジア諸国をはじめとする海外との交流において中核的役割を果たし得るようにする」とする目標を定め、周知、公表を行っている。一方、活動状況については、外国語教育センターで、「ニューズレター」を定期的に発行し、紹介している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 組織的なヒアリングや調査については、特に実施していないが、活動を通じて生じた問題点や改善点等については、その都度、関係する委員会やセンター等、又は関係の事務機関等に報告され、対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「平成8年度を起点とする中期目標及び計画」を策定し、その中で「地理的立地条件や鹿児島県及び鹿屋市などの海外交流事業関係を考慮すると東アジア、東南アジア地域との国際交流に重点を置く」と及び「国際スポーツ競技への参加やスポーツ交流などの推進を図ること」と計画し、「平成13年度を起点とする中期の基本目標及び計画」にも引き継がれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 体育大学という特性を活かし、スポーツ指導を目的として、教員を開発途上国へ派遣している。また、開発途上国からの留学生に対して、卒業後、母国で教育・研究者となることを視野に入れた人材養成を行っている。一方、鹿児島県の研修施設であるアジア・太平洋農村研修センターで受入れている外国人に対して、武道講座教員が剣道指導を実施したり、外国語教育センターの教員が日本語補講を行っている。また、学生が地域からの要請に応じて外国人に対するスポーツ指導を行うなどのボランティア活動に、学生課が中心となって、学内掲示板を利用して募集を行い、一定の要件のもとで単位認定し、授業としての位置づけを行っている。また、パラオ共和国において、パラオ教育省の協力を得て、瞬発系能力の測定方法を指導するためにパラオの児童のパネ能力を測定する研究プロジェクトを実施した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 スポーツの技術指導及び普及活動を目的と

した開発途上国(クェート,パラオ,モンゴル,北朝鮮,ベトナム)への派遣は,平成11年度2件,12年度1件,13年度1件,14年度1件,15年度1件であり,主に柔道指導の目的で派遣している。開発途上国(インドネシア,マダガスカル,ソロモン諸島)から受入れた留学生数は平成10年度3人,11年度2人,12年度1人である。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 当該活動により,スポーツの普及を図り,国際協力的一端を担うとともに,学生にとっても東南アジア等の歴史と伝統を学習する契機となっている。また,卒業生に国際関係機関や開発途上国に就職するケースも見受けられる。一方,パラオ共和国における研究プロジェクトにおいて,パラオの児童のパネ能力を測定したが,これにより,パラオ全体の体力・運動能力テスト実施について,検討する契機となった。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 6 競技スポーツ,武道の国際的支援・普及

### 実施体制

実施体制の整備・機能 競技力向上委員会において,国際大会への教職員・学生の派遣について審議・検討を行っている。また,学生のスポーツ・文化交流や,親善試合及び合同練習などの課外活動については,教務課や学生課が担当し,教務委員会や学生委員会,さらには教授会で審議する。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動目標の周知・公表 「鹿屋体育大学基本構想」において,その創設の趣旨の中で,「留学生の受入れ,スポーツ交流等,東南アジア諸国をはじめとする海外との交流において中核的役割を果たし得るようにする」という目標を定め,周知,公表を行っている。日本の伝統的な武道の国際的な普及・振興を図るための情報の発信や,指導者の派遣,国際大会の成績などは,ホームページや各種刊行物により公表している。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。  
改善システムの整備・機能 平成14年に国際交流・大学開放委員会が中心となって,競技スポーツ・武道の国際的支援・普及に関する活動状況や問題点を把握するため,各教員に対し,アンケート調査を行った。その内容は,「学術国際交流を希望する外国の大学」,「これまでの実績・成果」,「交流の限界等に関する情報(問題点等)」,「意見等」であり,その結果を踏まえて,同委員会において検討がなされ,大学間交流協定の締結拡大に向け,国際交流をさらに積極的に推進することとなった。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「平成8年度を起点とする中期目標計

画及び計画」において,「国際スポーツ競技への参加やスポーツ交流等の推進を図る」とする計画を策定し,「平成13年度を起点とする中期の基本目標及び計画」にも引き継がれている。内容は,国際競技大会への参加及びスタッフの派遣,海外での武道の指導・講習等である。

以上から,この観点の状況は目標に照らして優れている。  
活動の方法 各種国際競技大会への参加を推進するため,重点強化種目・選手を指定,顧問教員等指導者を核として,技術指導,科学的トレーニング,健康管理,栄養管理等を含めた総合的・科学的指導を行うためのプロジェクトを行っている。また,主に主催団体等の負担により,国際競技等へスタッフとして,教員や学生を派遣している。一方,海外のスポーツチームが親善試合や合同練習で来る場合には,合宿研修所等施設や各種情報の提供などを行っている。また,教員がヨーロッパやオセアニア諸国へ赴き,剣道や柔道等の指導や講習を行い,武道の普及・振興活動を行った。さらに,平成13年1月に,留学生らと教職員及び地域の人々との異文化交流を通して国際交流を促進するサークルとして「グローバル研究会」を設立し,大学間交流協定締結校と当該大学とのスポーツ・文化交流プログラムの実施等幅広い国際交流活動の支援活動を展開している。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 水泳,バレーボール,カヌー,ヨット,陸上競技,自転車などの国際競技大会に学生は毎年参加している。また,ラグビー,バレーボール,セパタクロー,サッカーなど様々な国際競技大会に,毎年教員や学生をスタッフとして派遣している。一方,教員による剣道の指導・講習については,平成10年度1件,11年度3件,12年度2件,14年度4件が,ベルギーやイタリア,オーストラリア等で行われた。また,海外からの来学実績として,平成11年度3件,12年度2件,14年度2件,15年度2件があり,これらのチームには併せて,剣道の指導も行った。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。  
活動の効果 国際競技大会への参加及び親善試合や合同宿を通じて,相互の競技力が向上し,国際親善にも役立った。また,スタッフの国際大会への派遣や武道の普及活動により,大会運営や我が国の伝統武道やスポーツの普及に対しても支援できた。

以上から,この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 評価項目ごとの評価結果

鹿屋体育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，競技スポーツ，武道の国際的支援・普及）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，国際的な連携及び交流活動に関して，国際交流・大学開放委員会を中心に外国語教育センター等や事務組織と連携しており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，「国際交流の推進」を謳った「平成 13 年度を起点とする中期の基本目標及び計画」を各報道機関等を通じて周知しており，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動の計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における「平成 13 年度を起点とする中期の基本目標及び計画」の中での「外国の留学希望者等への情報提供に努め，留学生の受入れを推進する」，「外国人留学生の教育研究環境，生活環境への支援を進める」，「上海体育学院や韓国体育大学校等との学生の交流を推進する」との計画，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における「地理的立地条件や鹿児島県及び鹿屋市などの海外交流事業を考慮すると東アジア，東南アジア地域との国際交流に重点を置く」など，当該大学の立地条件を活かした計画の策定，活動の分類「競技スポーツ，武道の国際的支援・普及」における「国際スポーツ競技への参加やスポーツ交流等の推進を図る」など，当該大学の特色を活かした計画の策定を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際シンポジウム開催に当たっての実行マニュアルの有効的活用や，インターネットによるシンポジウムの同時配信等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては，「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「平成 8 年度を起点とする中期計画」や「平成 13 年度を起点とする中期の基本目標及び計画」を策定し、国際交流の推進に対する様々な目標を掲げ、定期的に見直しを図っている点は特に優れている。

国際シンポジウムに関して、詳細かつ有益な情報を含んだ「大学が主催する国際シンポジウム企画・運営マニュアル」を作成し、準備・運用に活用しており、また、反省点などを随時盛り込むことにより、次の開催に活かしている点は特に優れている。

各種国際競技大会への参加を推進するため、強化選手・チームに対してプロジェクトを組み、競技力向上のために全学的に支援している点は特色がある。

平成 15 年 2 月に開催した国際シンポジウムに関して、コンピュータ関連会社の協賛によりライブ情報をインターネットにより同時配信した点は、情報化時代にふさわしい対応であり、特色がある。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における交流協定締結校との多彩な交流活動の展開及び、受入れ留学生数の着実な増加を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における日本人学生が、異なる生活習慣・考え方・価値観に触れることで国際感覚や国際対応力を醸成することができるようになるなど、大きな刺激となっていること、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における平成 15 年 2 月に開催されたシンポジウムに、欧米スポーツクラブ研究の先駆者やアジアのスポーツクラブ研究の専門家及び地域の自治体等の担当者などが参加し、地域のスポーツクラブでは先進地のヨーロッパや北米などの事例が紹介され、活発な意見交換があるなど、日本や鹿児島のことから進むべき手がかりを探っていく上でも極めて有意義であったことを、「優れている」と判断した。その

他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

学生の国際競技への参加や武道の振興を目的とした指導者の派遣、親善試合、合同練習等により、競技スポーツや武道に関して、国際的な支援や普及活動に貢献できている点は特に優れている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

### 将来構想

本学の将来構想は、「平成 8 年度を起点とする中期計画」に具体的に示された。すなわち、「体育学（広義）の研究者養成のみならず、社会の多方面で活躍し得る高度な専門的知識・能力を有する人材の養成のための教育カリキュラムを整備する必要性と、社会人再教育や留学生の受入れを促進する。」ことを中核とした「平成 8 年度を起点とする中期計画」である。この 5 ヵ年計画の内容は、次の 4 点に焦点を当てている。

学部の教育課程改訂等

大学院の充実

国際交流事業の活性化

大学開放事業の拡大化

平成 13 年度を起点とする中期計画

平成 13 年度からの 5 年間の大学運営の方向性や方針を定めた中期計画を策定、学生を中心に考えた教育競技力向上 生涯スポーツの振興を重点目標として、他大学とは異なる特色となっている。

国際交流関係については、次のとおり。

### 国際交流の推進

交流協定締結校である上海体育学院や韓国体育大学校との緊密な交流・協力関係を維持発展させるとともに、国際交流の一層の充実・拡大に努め、本学の国際化を目指す。

（付記事項：締結校は、現在、国立体育学院（台湾）等が加わり、5 校となっている。）

平成 17 年度(2005 年度)までの重要課題と解決の方向性

#### 1 大学間交流の推進

上海体育学院や韓国体育大学校との学生及び教官の交流を引き続き推進するとともに、東南アジアや欧米の大学を含め、教官の国際交流に努め、大学間交流協定締結校の拡大を目指す。

#### 2 外国の留学希望者等への情報提供の充実

留学フェアへの参加や英語版ホームページの充実等により、外国の留学希望者等への情報提供に努め、留学生の受入れを推進する。

#### 3 留学生への様々な支援の展開

日本語教育の充実、スピーチコンテスト等の開催、パンフレットの作成など、外国人留学生の教育研究環境、生活環境への支援を進める。

### 国際交流の推進に関する今後の主な取り組み

国際交流・協力を推進するシステムや体制の整備を図るため、次のような取り組みを行う。

- 1 国際交流協定の締結校との共同研究プロジェクトを推進するとともに、東アジア、東南アジア地域の研究交流拠点となるよう体制の整備・充実に努める。
- 2 東アジア地域の協定校との交流を維持・推進しつつ、その範囲を北米・欧州地域に拡大し、広域の大学間連携を促進する。
- 3 国外の研究者の受入れや国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、体育・スポーツ関連情報を広く発信していく。
- 4 外国人留学生に対する経済的支援体制を整備・充実させる。